

## 第1回 江の川流域水害対策協議会 幹事会 (議事要旨)

開催日時：令和7年2月10日(月) 13:30～15:05

場 所：三次河川国道事務所 2階会議室

出席委員：西尾 正博 (中国地方整備局 河川部河川調査官)  
三好 孝之 (中国地方整備局 土師ダム管理所長(代理))  
水頭 顕治 (広島県 河川課長)  
金子 弘文 (広島県 農業基盤課長(代理)) web 参加  
重坪 崇宏 (広島県 河川防災課長) web 参加  
濱口 勉 (三次市 建設部長)  
河野 恵 (安芸高田市 建設部長)  
神田 正広 (安芸高田市 危機管理監)  
真庭 利幸 (北広島町 参事)  
伊藤 秀明 (中国四国農政局農村振興部 洪水調節機能強化対策官) web 参加  
嶋中 伸二 (近畿中国森林管理局広島北部森林管理署 次長)  
中村 文武 (中国財務局 上席国有財産管理官) web 参加  
田中 登 (広島県土地改良事業団体連合会 事業部長)  
中井 佳絵 (ボウジョレーヌプロジェクト 代表) web 参加  
田中 貴宏 (広島大学大学院 教授)  
内田 龍彦 (広島大学大学院 教授)

16名出席

### 議事

#### 1. 規約説明について

- ・事務局より令和6年12月26日に改正した「江の川流域水害対策協議会 規約」について説明。
- ・規約第5条第5項に基づき、幹事長から座長に田中委員を指名。

## 2. 流域水害対策計画の実施に係る取組状況について

- ・ 各機関より流域水害対策計画の実施に係る取組状況について報告。

### 【委員】

- ・ 国土交通省のソフト対策の取組として多機関連携型タイムラインの説明があったが、その他の機関が説明された取組との関係、また補足の情報があれば説明してほしい。

### 【委員】

- ・ 多機関連携型タイムラインについては、降雨による事態を想定したシミュレーションにより、予め各段階における行動計画をルールとして決めたもので、各機関からの説明は、住民の防災意識を高める取り組みであり、例えば避難指示発令後の避難に関しては、防災教育等を日頃から実施している。

### 【委員】

- ・ 河川整備計画やタイムラインの委員会においても、色々な取組が重複していると思うので、このような機会に情報交換できたら良い。

### 【委員】

- ・ 「田んぼダム」について、基本的に「田んぼダム」はコントロールしないものと理解して良いか。例えば、排水先の河川に氾濫の危険がある場合など、田んぼの管理者に排水停止要請をするなどの工夫があるのかどうか、考えがあれば教えてほしい。

### 【委員】

- ・ 「田んぼダム」は堰板を設置しているだけなので排水量はコントロールできないため、今は自然に委ねることになると考えている。
- ・ 私見であるが、「田んぼダム」においてスマートフォン等により堰板の操作が可能となれば、樋門操作と連動して効率的に貯留することができると考える。

### 【委員】

- ・ 各機関で熱心な取組をしていただいている。データの蓄積や、もっと有効な活用の仕方等の検討につなげていただきたい。

### 【委員】

- ・ 広島県の多治比川水位観測局にあるカメラが川の防災情報に掲載されていないので、リンクをお願いしたい。

### 【委員】

- ・ 川の防災情報を確認し、可能なものはリンクする。

### 【委員】

- ・ 「田んぼダム」の取組や効果について、広島県農業基盤課、三次市、安芸高田市、北広島町より報告があった。これら「田んぼダム」のデータを蓄積・共有し、効果を見える化することで「田んぼダム」推進の力強い援護射撃となる。今後検討をお願いしたい。

【委員】

- ・ 北広島町において、営農者に「田んぼダム」について理解を深める研修会を行った結果、「田んぼダム」実施の機運は盛り上がったのか教えてほしい。

【委員】

- ・ 営農者への研修前に、職員に「田んぼダム」のデータや効果を共有した。「田んぼダム」というキーワードは聞くが、効果は未知数で、今年度、定量的に数字が見えたため、職員でも反響が大きかった。
- ・ 営農者への研修は、農業に一番時間的労力がかかる水の管理のオートメーション化が発端となり、農業とあわせて流域治水の取組として「田んぼダム」の話をさせてもらった。
- ・ 水をためることについては営農者も理解は示すが、令和4年まで5年連続で豪雨災害を受けているため、畦畔や法面が本当に大丈夫なのか心配の方が強かった。しかし、農水省の補助メニュー等を活用し、畦畔の補強や手直しを実施した上での取組との説明を行うことで理解が高まり、研修会では「田んぼダム」の取組に対する否定的な意見は出なかった。

【委員】

- ・ 「田んぼダム」に関して、堰板のコントロールや効果の見える化が課題である。また、その先には営農者にどう理解していただくかというところが大きな課題としてあると思う。今後も情報共有できていくといい。

【委員】

- ・ 安芸高田市の街歩きをして一緒に避難経路を確認する高齢者サロンの活動が良い取り組みだと思う。三次市、北広島町においてもぜひ取り入れていただければと思う。
- ・ この高齢者サロンは、いわゆる高齢者ふれあいサロン※1や認知症カフェ※2といったものか。

※1 ご近所でのふれあいの場「ふれあいサロン」 | 広島県社会福祉協議会

(ミニデイは高齢者ふれあいサロンの某地方自治体における愛称でした)

※2 認知症カフェ・認とも | 厚生労働省

【委員】

- ・ 高齢者サロンは高齢の方のクラブ活動的なものである。

【委員】

- ・ 今、福祉関係の部署において、高齢者を対象にした認知症予防のためのカフェ等の運営を、国や県から地方自治体(市町)を通じて自治会(町内会)にお願いされていると思うので、福祉関係の部署も巻き込んで実施すると、避難行動要支援者の方や要配慮者の方などの避難経路や避難時間の検証にもなり得ると思う。
- ・ 三次河川国道事務所に岡崎市での事例を送っているので参考にしていきたい。

### 3. 流域水害対策計画の実施に係る今後の予定について

- ・事務局より流域水害対策計画の実施に係る今後の予定について説明。

#### 【委員】

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画について、実際の運用へは訓練や地域の協力が必要のため作成率が90%以上でも安心と思わず、これから進めるものと思ってほしい。そのため、次回幹事会では福祉担当の方も参加してほしいと思う。

#### 【委員】

- ・最近、河川沿川や流域で太陽光発電のソーラーパネルの設置が増えてきていると感じる。資料-4の「貯留機能保全区域の指定に向けて」に記載している箇所も盛土されソーラーパネルが設置されている。それ以外の河川沿川においても、盛土により浸水のリスクが広がる可能性があるので、区域の指定は早めに対応しないと、計画作成時より劣化することを肝に銘じてほしい。
- ・広島県において1,000m<sup>2</sup>以上の開発許可を行っているが、こういった種類の開発が多いか教えてほしい。

#### 【委員】

- ・正確な数字は分からないが、ソーラーパネルは多い印象がある。

#### 【委員】

- ・資料-4の46ページにある浸水被害防止区域の指定において、数字に意味があるのか。

#### 【事務局】

- ・数字に意味はない。

#### 【委員】

- ・数字にとらわれず、浸水深が深い箇所など、各自治体で指定してほしい箇所を議論してもらうことと理解してよいか。

#### 【事務局】

- ・そのとおりであり、箇所数が多いため、全てを指定すると大きなハレーションもあると思う。提案として、数字を提示した。

### 4. 議事のまとめ

座長が今回の幹事会における議事をまとめた。

- ・流域水害対策計画に基づき、各機関で着実に、積極的に取り組みを進めていることが分かった。
- ・「田んぼダム」のような新しい取り組みについては、試行錯誤や実験も必要という中で、効果の見える化、堰板のコントロール、営農者への理解など今後の課題も共有できた。

- ・ 区域設定においては、データ提示がなされ、これから具体的な検討を開始する。
- ・ 福祉の視点を、もう少し積極的に取り入れた方が良いとの意見をいただいた。

以上